

**審査基準書**  
(宮崎県議会インターネット中継システム構築及び議会中継配信業務委託)

項目	内容	配点割合
内容構成力	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	15
	業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	
議会中継システム構築	使用環境と用途を考慮した機器の選定をしているか。	35
	議場の雰囲気維持する工夫ができていますか。	
	簡単な操作で機器を操作できるか。	
配信映像全般・VOD配信	使い易い画面展開や画面構成になっているか。 スマートフォン等の画面表示にも対応した見た目や運用を提案しているか。 検索機能などのコンテンツは充実しているか。	15
	映像に付与される字幕は見やすい工夫がされているか。	
	映像の編集に対応できるか。	
運用保守	運用保守体制は妥当か。 障害発生等からの改善対応までの体制は適切か。	25
	閲覧数などのレポートは充実しているか。	
	議場と配信センター間の回線等のセキュリティ対策がされているか。	
	議会運営に係る職員へのサポート内容は適切か。	
	契約終了後、他社サービスへ移行する際に想定されるサポート内容、期間、コスト、留意点等について記載されているか。	
経済性	インターネット中継システム構築に係る提案価格に優位性はあるか(計算式は下記※1を参照)。	10
	議会中継配信に係る提案価格に優位性はあるか(計算式は下記※2を参照)。	
合計		100

※(1-(最低提案価格/予算限度額(32,162千円))×5

※(1-(最低提案価格×5年分)/予算限度額(23,058千円))×5

**【審査方法】**

- (1) 審査委員は各項目について審査を行い、採点する(※小数点以下第1切り捨て)。
  - (2) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
  - (3) 委員の合計点数の平均が最低基準点である60点(満点100点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
  - (4) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数の平均が最低基準点である60点(満点×6割)以上となったとき、その参加者を受託候補者として決定する。
  - (5) 評価基準は下記のとおりとし、5段階以外の場合は本基準をベースに採点する。
- 5 標準より非常に優れた提案
  - 4 標準より優れた提案
  - 3 標準的な提案
  - 2 標準よりもやや劣る提案
  - 1 標準よりも劣る提案